

## 事業評価書（事前）

平成 2 0 年 8 月

評価対象（事業名）	ふるさとハローワーク推進事業（仮称）	
主管部局・課室	職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
施策目標	1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること
個別目標	2	早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること

## 1. 現状・問題分析とその改善方策（事業実施の必要性）

<p>(1) 現状分析</p> <p>現在、行政区画にとらわれない広域な労働移動への対応、職業紹介、雇用保険、雇用対策の一体的実施、雇用失業情勢の変化への対応等への必要性から、公共職業安定所による全国ネットワークでの無料職業紹介を行っている。一方で、産業構造や年齢構成においては地域ごとにそれぞれの特性があり、雇用失業情勢にも地域差が生じている中、それぞれの地域の特性に応じた雇用対策の必要性も高まっているところである。</p> <p>(2) 問題分析</p> <p>産業構造や年齢構成、雇用失業情勢には地域ごとにそれぞれの特性、地域差があるため、国が行う全国斉一的な雇用対策に加え、地域ごとに必要な雇用対策を講ずることが必要であるが、国と都道府県等とが共同で雇用対策を実施する仕組みは確立されていないのが現状である。国が行う全国斉一的な雇用対策に加え、都道府県等が行う雇用対策と国が行う職業紹介とを連携してワンストップで提供することにより、地域における雇用対策の効果を更にあげることが期待できる。</p> <p>(3) 改善方策（事業実施の必要性）</p> <p>このため、国と都道府県等が共同して地域の特性に応じた就職支援を実施する仕組みを構築することにより、地域の実情に応じたきめ細やかなサービスが提供され、求職者の就職の促進を図ることが可能となる。</p>
--

## 2. 事業の内容

## (1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県 市区町村 独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）
---

## (2) 事業の内容（概要）

<b>新規・一部新規</b> 地方公共団体（都道府県等）が独自の雇用対策を国と共同で実施することを要請する場合、国が職業紹介・職業相談を実施し、地方公共団体がセミナー、就業準備講習、面接会、事業所情報の提供等を実施する仕組みを整備する。この地方公共団体が講ずる施策の一部を事業内容に応じ、民間団体に委託して実施する。
---

## (3) 予算

一般会計・年金特会・労働保険特会・その他 ( )					
予算額 (単位: 百万円)	H17	H18	H19	H20	H21
	-	-	-	-	2,740 ( )
※「H21」については予算概算要求額 ※( )は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額					

## 3. 事業の目標

事業の目標	地方公共団体が地域の実情に応じて行う雇用対策と、国が行う職業紹介とが連携して就職支援を実施し、地域住民の就職機会の増大を図る。
政策効果が発現する時期	実施以降随時、効果の発現が見込まれる

## 4. 評価指標

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 就職件数 (件) (-)	ふるさとハローワークを利用する求職者の就職件数 (地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。)
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)	本事業と指標の関連についての説明
1 相談件数 (件) (-)	ふるさとハローワークへの来所者数 (地方公共団体と共同で事業運営を行うため、現時点における達成水準の記載は困難である。)
(調査名・資料出所、備考) 資料出所：職業安定局調べによる。	

## 5. 評価

## (1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、地方公共団体が講ずる雇用対策に、全国ネットワークの国の職業紹介サービスを組合わせ実施することにより、地域の実情を踏まえたきめ細やかな就職支援サービスを提供し、求職者の就職促進を図ることを通じ、就職機会の拡大を図るものであることから、高い公益性を有し、行政の関与の下、実施する必要がある。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 本事業は、全国ネットワークによる職業紹介サービスを求人情報や職業紹介のノウハウを有する公共職業安定所(国)が提供し、それ以外の地域の実情に応じた雇用対策を都道府県等が提供する共同事業の形態である。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 本事業のうち「ふるさとハローワーク委託事業」については、地方公共団体が自ら講ずる行政施策(企業誘致等の産業施策、男女共同参画施策等)と連携を図りながら対策を講ずることも重要であるため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に、セミナー、講習、面接会等の事業を委託して実施することとしている。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方) 「ジョブカフェ」が若年者を対象とした雇用対策であるのに対して、「ふるさとハローワーク」では、対象年齢の区切りを設けず、地域の特性に応じた対象者に応じて就職支援を行う。			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路 (投入→活動→結果→成果)
(投入) ふるさとハローワークの仕組みを構築 ↓
(活動) 国と都道府県等との共同による職業相談、職業紹介、セミナー等地域の特性に応じたワンストップの就職支援の実施 ↓
(結果) 地域住民の就職機会が増大 ↓
(成果) 地域の雇用失業情勢の改善
事業の有効性
地域の特性に応じたワンストップの就職支援の実施により、よりきめ細やかな支援が可能となり求職者の就職が一層促進される。

(3) 効率性の評価

国と都道府県等の共同による地域の実情に応じた就職支援を行うため、既存の組織・ノウハウを活用した事業を実施することができ効率的である。
--

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

--

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
--------------------------------------

6. 特記事項

①国会による決議等の状況 (警告決議、附帯決議等) なし
②各種政府決定との関係及び遵守状況 平成20年4月23日に経済財政諮問会議で了承された「新雇用戦略」においても、「ふるさとハローワーク推進事業 (仮称) の創設」が盛り込まれている。
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし
④会計検査院による指摘 なし
⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし